葛巻町 公共施設等総合管理計画 概要版 令和6年3月改訂

I 公共施設等総合管理計画の概要

◆公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、本町で現在所有している公共施設等について、現況と課題を把握するとともに、今後の人口推移や財政状況等の見通しを踏まえた長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としたものです。

今後は、公共施設等総合管理計画により、具体的な整備計画などを策定し公共施設やインフラの 総合的なマネジメントを推進することとしています。

この「葛巻町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 5(2023)年 10月 10日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

◆本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設(建築物)、インフラ系施設を対象とします。公共施設(建築物)については、12類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、6 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

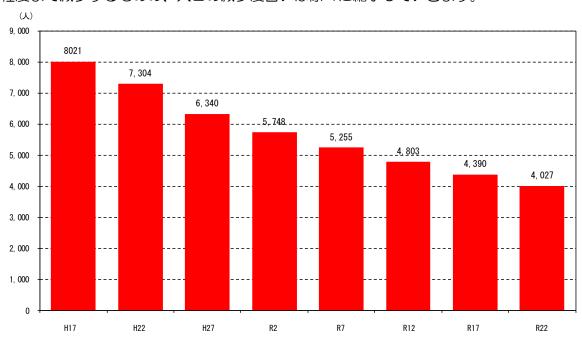
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 28 (2016) 年度~令和 37 (2055) 年度までの 40 年間とします。

Ⅱ 公共施設を取り巻く環境

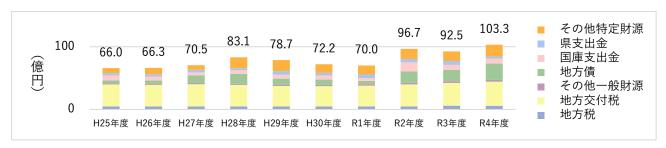
◆将来の人口予測 ~ 葛巻町人口ビジョンより

本町の将来人口は、令和 12 (2030) 年には 4,803 人、令和 22 (2040) 年には 4,027 人程度まで減少するものの、人口の減少度合いは徐々に縮小していきます。

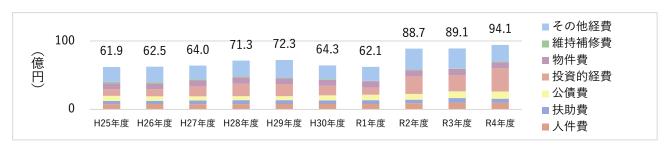


◆本町の財政状況

令和 4(2022) 年度の一般会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税(地方税)が約 5.8 億円で、地方交付税が約 38.4 億円となっています。



令和 4(2022) 年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約 34 億円で、維持補修費が約 1.1 億円となっています。

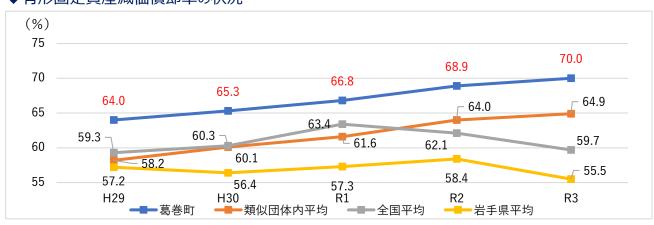


◆ 葛巻町の公共施設(建築物)の所有状況

番号	施設分類	施設数(棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積(㎡)
1	町民文化系施設	25	7,089.93	6.7%	1.23
2	スポーツ・レクリエーション施設	10	6,735.56	6.4%	1.17
3	産業系施設	26	10,904.48	10.4%	1.90
4	学校教育系施設	31	24,182.48	23.0%	4.21
5	子育て支援施設	8	2,265.17	2.2%	0.39
6	保健・福祉施設	7	4,450.37	4.2%	0.77
7	医療施設	4	7,435.89	7.1%	1.29
8	行政系施設	21	9,644.22	9.2%	1.68
9	公営住宅	101	8,954.01	8.5%	1.56
10	供給処理施設	14	3,591.28	3.4%	0.63
11	その他	22	2,621.56	2.5%	0.46
12	普通財産	84	17,388.39	16.5%	3.03
合 計		353	105,263.34	100.0%	18.32

※人口は令和4(2022)年1月1日現在。住民基本台帳(5,745人)

◆有形固定資産減価償却率の状況



Ⅲ 本町施設更新の基本方針

◆葛巻町の公共施設等の課題

○建築物系施設の現状と課題

本町においては、旧耐震基準(昭和56(1981)年以前)に建築されたものが26.3%で、旧耐震基準の建物を含め平成初期までに建築された建物が多くを占め、老朽化が進んでいるため、耐震診断や適切な維持補修など今後の対応を考える必要があります。

〇インフラ系施設の現状と課題

今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態(施設数、経過年数、老朽化度等)を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を実施していくことです。

公園、地域情報通信基盤施設については、生活環境の向上に合わせて継続的な整備が必要と考えられます。

○逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新(建替え)や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

◆実施方針等

○点検・診断等の実施方針

施設の点検・診断を適切に実施し、関係者で情報共有を図りながら適正に管理します。

○維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的な改修・更新を実施します。

○安全確保の実施方針

地震、水害などの自然災害や火災などに対し、公衆災害の防止を優先的にハード・ソフトの対応策を進めます。

○防災機能強化の実施方針

次のような視点で優先的に公共施設の防災機能強化を推進します。

- 防災活動施設の耐震化
- ・地区単位のコミュニティ防災拠点の整備充実
- ・インフラ系施設の防災機能強化

○長寿命化の実施方針

町民の共有資産として、公共施設の耐用年数到来年を把握し、少しでも長く公共施設を利活用していけるよう長寿命化を推進します。

〇ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

○脱炭素化の推進方針

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱 炭素化に向けた取組を推進していきます。

○統合や廃止の推進方針

統合や廃止(取り壊し)までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

○地方公会計(固定資産台帳等)の活用

公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

○保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、庁内照会を行い他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

〇広域連携

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減に向けて、広域連携の可能性についても検討していきます。

○各種計画及び国・県の管理施設との連携

施設の複合化や統合等を進める際は、葛巻町総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設 や県管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

○総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等マネジメントシステムなどを構築し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理することを目指します。

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- ◆公共施設(建築物)及びインフラ系施設の管理に関する基本方針 各種個別施設計画、経営戦略等に基づき、計画的に管理・整備等を進めていきます。
- ◆公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 各種個別施設計画等に基づく、事業費等は以下のとおりです。

■公共施設(建築物)の事業費(百万円)

分類		シミュレーション期間	期間総額費用	年平均
八廿纮≒ハ	個別施設計画	10 年	約 841	約 84
公共施設 (建築物)	教育施設	40 年	約 9,800	約 245
(建築物)	町営住宅※	-	•	約 23

[※]町営住宅の事業費用は、町営住宅長寿命化計画に基づき年平均での費用を算出。

■インフラ系施設の事業費(百万円)

分類		シミュレーション期間	期間総額費用	年平均
インフラ系	橋梁	50 年	約 1,040	約 21
インフラ系 施設	上水道	100 年	約 15,480	約 155
加克	下水道	10 年	約 313	約 31

◆充当可能な地方債·基金等の財源についての考え方

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金などの基金残高の推移に留意するものとします。

◆フォローアップの実施方針

状況に応じて柔軟に体制を見直しながら、より一層、総合的かつ実践的な施設管理を推進します。 本計画に基づく具体的な計画の策定や実施に当たっては、公共施設等の利用状況や経年劣化の状況などの情報を的確に発信するとともに、町民の意見を収集する機会を設けます。

◆PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan (計画) →Do (実行)

→Check (評価) →Action (改善) を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。 施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。